

平成30年5月吉日

登録タイル張り基幹技能者 各位
(平成25年第1回講習受講者)

登録タイル張り基幹技能者講習実施機関
(一社)日本タイル煉瓦工事工業会

登録タイル張り基幹技能者講習修了証の更新手続きのお知らせ

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、貴殿が所有する「登録タイル張り基幹技能者講習修了証」の有効期限は平成30年10月31日となっております。

登録基幹技能者の資格有効期限は講習修了証交付から5年を経過した公布日の前日までとなっており、有効期限の半年後までに更新手続きを行わない場合は講習修了証が無効となり、資格を喪失します。

当工業会では、有効期限を迎える登録タイル張り基幹技能者を対象に、前期(5月~8月)、後期(9月~12月)の年2回、講習修了証有効期限を5年の更新するための更新講習を実施します。

今回前期更新講習を下記の通り実施しますので、更新をされる方は期日までに申請下さい。

1. 更新講習申請期間 6月1日~6月25日まで
2. 更新講習受講料 ¥7,350- (事前振込)
3. 講習の実施方法 通信教育 テキストによる自宅学習及び試験
お送りした更新テキストにて自宅学習したうえで試験問題の解答書を提出いただきます。
 - ・7月上旬 テキスト(二冊)及び試験問題と解答書を送付します。
 - ・7月下旬 試験問題・解答書を返送いただきます。
4. 9月上旬、合格者に対し講習修了証を交付

その他、受講資格等更新講習及び申請手続きの詳細は、更新講習実施要領を参照下さい。